

7都薬会発第186号

令和7年9月6日

地区薬剤師会 会長 様

公益社団法人 東京都薬剤師会
会長 高橋 正夫

「サイバーインシデント発生時の事業継続計画（BCP）」の薬局向け雛形改訂
及び「医療情報システム運用管理規定 雛形」の公開について

平素より本会会務に格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

医療 DX の進展に伴い、薬局においてもサイバー攻撃への対策が急務となり、昨年からは薬機法施行規則において、サイバーセキュリティの確保について必要な措置を講じることが、管理者の遵守事項に定められました。

6月の地区・職域薬剤師会会長会でご案内しました通り、今般、令和7年度版「薬局におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」、及び令和7年度版「医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストマニュアル～医療機関等・事業者向け～」が示されました。本会では、改訂内容を基に都薬版のBCP雛形について改めて見直すとともに、令和7年度版チェックリストに対応した「医療情報システム運用管理規定」の雛形を新しく作成いたしました。

薬局を地域の方に安心して利用いただくためにも、サイバーセキュリティにかかる対応状況については定期的な確認が不可欠です。

つきましては、下記資料を薬局でご活用いただきますよう、貴会会員にご周知の程お願い申し上げます。

記

【サイバーインシデント発生時のBCP 薬局向け雛形（都薬版）】

- ・サイバーインシデント発生時の事業継続計画（BCP）雛形（2025年6月改訂）
- ・医療情報システム 運用管理規定 雛形（2025年6月作成）

都薬 HP > 地域への貢献に向けて > 薬局 BCP（会員用ページ）

<https://www.toyaku.or.jp/contribution/member/community/bcp.html>

以上